

議案審議

(議案審議は1面にも掲載)

人事院勧告に基づき
一般職職員の給料月額等を引き上げ

秦野市職員の給与に関する条例の一部を改正することについて

▼要旨

平成26年8月の人事院勧告に基づき、一般職職員の給料月額について、民間給与との較差を埋める

市議会議員、市長、副市長、教育長の
期末手当を引き上げ

秦野市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正することについて

▼要旨

一般職職員の勤勉手当の支給率を改定に準じ、市議会議員、市長、

上限をそれぞれ引き上げるもの。なお、この条例の施行日は、公布の日(一部規定を除く。)とするもの。

▼主な質疑

問 人事院勧告には、給与制度の総合的な見直しとして、平成27年4月からの給料月額を平均2%引き下げるという内容も含まれているが、今後の対応はどうか。

答 人事院勧告に従い、給与制度の見直しを実施する方向で準備・調整を行う。

▼議決結果

本会議 原案可決(賛成多数)

▼主な質疑

問 政治家の給与なども、人事院勧告に基づき一般職職員と同様に引き上げるのは、時代に即した考えではないと思うがどうか。

答 今後、研究していきたい。

▼議決結果

本会議 原案可決(賛成多数)

人権擁護委員に
江崎氏・池邊氏を推薦

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

▼要旨

江崎正二委員および池邊史郎委員の任期が平成27年3月31日に満了することに伴い、両委員を再び推薦するもの。

江崎氏は、昭和19年生まれ。平成18年から現職。

池邊氏は、昭和22年生まれ。平成21年から現職。

▼議決結果

本会議 適当である旨答申

認定こども園の法的な位置付けを変更
し、しゅさわこども園も新設

秦野市立こども園条例の一部を改正する等の条例を制定することについて

▼要旨

「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の一部改正に伴い、4つの市立こども園を、改正後の同法による認定こども園に移行させるため、こども園条例の一部を改

正するもの。また、渋沢保育園としゅさわ幼稚園を統合し、5つ目の認定こども園となる、しゅさわこども園を設置するため、保育所条例を廃止するもの。

なお、この条例の施行日は、平成27年4月1日とし、しゅさわこども園の設置に係る規定については、規則で定める日からとするもの。

▼議決結果

本会議 原案可決(賛成多数)

定住化促進事業の一環として
民間の社員用住宅地を取得

不動産の取得について

▼要旨

市道改良事業として住宅地に面する市道6号線の交差点改良や歩道拡幅を行うとともに、カルチャークラス再編整備事業として、「じょうや児童遊園地」の拡張と

の。

▼主な質疑

問 条例施行後、教育・保育の内容はどのように変化するか。

答 認定こども園の法的位置付けが変わるもので、これまでと大きな違いは生じないと考えている。幼児連携認定こども園教育・保育要領に基づき、これまでの教育・保育をさらに充実させていきたいと考えている。

▼議決結果

本会議 原案可決(賛成多数)

▼主な意見

計画性に乏しい事業だという声が上がっていることも認識し、多額の税金が投入される事業でもあることから、しっかりと計画性を持つて事業を進めてほしい。

▼反対討論

本件土地の裏は急傾斜地で、すぐ近くには断層が走っているため、住宅としては適さない場所と考える。また、総合計画の中には、定住化促進事業の位置付けはなく、公共施設再配置計画にも反していることから、反対する。

▼議決結果

本会議 原案可決(賛成多数)

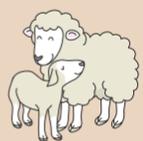
会派の解散

12月19日付で無所属クラブが解散し、吉村慶一議員および折口隆二郎議員が会派に所属しない議員となりました。

編集後記

厳しい寒さが続いています。皆さまいかがお過ごしでしょうか。さて、今定例会では、条例の制定および一部改正、不動産の取得などの審議を行い、さまざまな議論が交わされました。また、2月26日からは次の定例会が開催されます。

本年も市政の発展に向け、一層努力するとともに、今後も読みやすく、親しまれる「議会だより」を目指します。



議会の役割

市議会は、市民から直接選ばれた議員で構成され、市民の声を市政に反映し、市の意思を決定する議決機関です。議決機関として十分な活動ができるよう、地方自治法により議決権、監査請求権、調査権など、さまざまな権限が与えられており、市議会には次のような役割があります。



● 議決

市政を進めていく上で重要な案件については、市民の代表で構成される市議会の意思決定が欠かせません。主な議決案件は、次のとおりです。
・条例の制定・改廃
・予算の決定
・決算の認定
・その他市の重要な契約、財産の取得・処分決定など

● 市政のチェック

市政が正しく運営されているかどうか、市の仕事を調査したり、問題点を指摘することも市議会の大切な役割です。議会で決定したとおり市が仕事をしているか、調査などをすることができ、本会議で議員が行う一般質問なども、そのチェックの一つです。

● 請願・陳情の審査

市民から提出された要望や意見を慎重に審査し、市政などに反映させるように努めます。採択または趣旨採択した請願(陳情)は、市長に送ります。

● 意見書の提出

市民生活において重要な事柄については、その実現を図るため、国会や関係行政機関に「意見書」を提出し、積極的な解決を求めます。

<12月定例会で審議した議案等の議決結果>

議案等番号	議案等名	議決結果
議案第51号	秦野市立こども園条例の一部を改正する等の条例を制定することについて	原案可決(賛成多数)
議案第52号	秦野市職員の給与に関する条例の一部を改正することについて	原案可決(賛成多数)
議案第53号	秦野市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正することについて	原案可決(賛成多数)
議案第54号	秦野市下水道条例の一部を改正することについて	原案可決(賛成多数)
議案第55号	秦野市火災予防条例の一部を改正することについて	原案可決(賛成多数)
議案第56号	工事請負契約の締結について	原案可決(賛成多数)
議案第57号	不動産の取得について	原案可決(賛成多数)
議案第58号	指定管理者の指定について	原案可決(賛成多数)
議案第59号	専決処分の承認について	承認(賛成多数)
議案第60号	平成26年度秦野市一般会計補正予算(第5号)を定めることについて	原案可決(賛成多数)
議案第61号	平成26年度秦野市水道事業会計補正予算(第1号)を定めることについて	原案可決(賛成多数)
議案第62号	平成26年度秦野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を定めることについて	原案可決(賛成多数)
議案第63号	平成26年度秦野市下水道事業特別会計補正予算(第2号)を定めることについて	原案可決(賛成多数)
議案第64号	平成26年度秦野市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を定めることについて	原案可決(賛成多数)
議案第65号	平成26年度秦野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)を定めることについて	原案可決(賛成多数)
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適当である旨答申
諮問第5号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適当である旨答申
委員会提出議案第4号	国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書の提出について	原案可決(賛成多数)
委員会提出議案第5号	介護職員の処遇改善を求める意見書の提出について	原案可決(賛成多数)
委員会提出議案第6号	介護職員、障害福祉・保育労働者の処遇改善・人材確保を求める意見書の提出について	原案可決(賛成多数)
委員会提出議案第7号	安全・安心の医療・介護実現のため医師・看護師等の大幅増と労働環境の改善を求める意見書の提出について	原案可決(賛成多数)